

2019年8月30日

株式会社エコクリーン江別
代表取締役 楠瀬一郎 殿

環境クリーンセンター等運営事業評価委員会
委員長 押谷 一伸

評価報告書

日頃より江別市の廃棄物処理を担っておられる貴社の事業に対して感謝申し上げます。

さて、7月25日に、貴社の環境クリーンセンター等運営事業を評価するため、別紙の5名の委員による第12回環境クリーンセンター等運営事業評価委員会を開催いたしました。

委員会では、貴職ならびに貴社担当者より2018(平成30)年度の事業内容について説明を受け、それをもとに評価委員全員で貴社の事業の評価について協議を行いました。

この施設・設備は、2002(平成14)年11月の竣工以来、17年目を迎えようとしています。貴社は江別市より長期包括的運営管理の委託を受けてから12年が経過しました。この間、貴社による運転管理において運転に支障をきたすような重大な事故やトラブルは発生していません。2018年度においても、重大な事故や長期に亘る運転停止に至るような不具合をはじめ労災となる作業員等の事故も発生していないとのことでした。しかしながら昨今、各地で自然災害が発生し、江別市においても昨年9月には台風、地震が襲い、環境クリーンセンターにも影響が発生しました。このような予測不可能な自然災害にも対応できる体制を構築することが必要です。

施設及び設備については、前に述べたように17年を経過していることから経年による劣化が懸念されるところであり、従来にも増して慎重な運転管理が求められます。

江別市では当初、定めていた施設・設備の耐用年数を超えた後も、引き続いて本施設を運用する延命化を決定しました。貴社においては、契約期間はもとより、それ以降も安定的な運転ができるように維持・管理に努めて下さい。

貴社の事業は、株式会社としての組織であるとはいえ利益の追求だけではなく、市民の貴重な税金が投入されていることから社会的な責任と公益性をもつ事業であることを貴職はじめ従業員ならびに関係会社全員が認識し、健全な経営はもちろんのこと、安定した運転管理をはじめ環境面に対して安心・安全に配慮した事業を実施することとを求めます。

以上のこと踏まえて2018(平成30)年度における貴社の環境クリーンセンター等運営事業について委員全員で評価について協議した結果、下記の通り評価することといたしましたので報告いたします。

記

評価結果：環境クリーンセンター等運営事業評価委員会では、2018(平成30)年度の事業について、次の事項について報告を受け、評価について協議を行いました、その結果、すべての事項について特段の問題はなく、総合的に適正であると評価いたします。

- 評価事項
1. 運転・維持管理について
 2. 環境保全について
 3. 事業経営について
 4. 環境整備および地域貢献について

(別紙)

環境クリーンセンター等運営事業評価委員会

委 員 等 名 簿

(敬称略)

	氏 名	団 体 等
委 員 長	押 谷 一	酪農学園大学
副 委 員 長	星 優 子	日本リサイクルネットワーク・えべつ
委 員	中 井 悅 子	江別消費者協会
委 員	吉 村 薫	八幡自治会
委 員	森 木 健 一	江別建設業協会
オブザーバー	森 本 清 幸	三井 E&S 環境エンジニアリング株式会社
オブザーバー	寺 内 辰 雄	クボタ環境サービス株式会社

I. 評価事項に対する説明の概要

1. 運転・維持管理について

江別市の要求水準書に定められた業務を適正に実施するための組織について平成30年4月1日現在の「江別市環境クリーンセンター運転維持管理に係る組織体制」にもとづいて説明を受けた。

それにより、楠瀬一郎代表取締役以下、廃棄物処理施設の運転に関わる技術管理者、ボイラータービン主任技術者、防火管理者など法令で定められ運転維持管理のために必要とされる有資格者が適正に配置されていること、職制によって勤務時間帯は異なるが、適正な運転管理を行うため問題がない運営体制となっていることなどを確認した。

(1) ごみ搬入量

2018年度は、昨年度に比べ、ごみ搬入量は、可燃ごみが0.4%増、不燃・粗大ごみが4.1%増となる一方、直接埋め立てごみ量は、355.3%の増加となっている。直接埋め立てごみ量が大幅に増加したのは、9月5日の未明の台風、同6日の地震によって全壊家屋や災害ごみが115.18トン持ち込まれたことによるものであるとの説明を受けた。ごみ総量では1.1%の増加となっている。この程度の増加は運転管理に対して特段の影響を与えることはないとの説明を受けた。

なお、直接ごみを搬入するのはおよそ9割がリピーターで、いつでも搬入できる便利さが理由のようである。委員から江別市以外から持ち込まれたものはどのようにしているかとの質問に対しては、書類や免許証などにより住所を確認して他都市からの場合は持ち帰らせているとのことであった。

(2) 焼却施設の運転状況

① ピット受入量

前年比で可燃ごみは0.4%増、水処理に伴って発生する脱水ケーキは21.1%増、破碎施設からの選別可燃物が1.3%増となり、ピット受入総量は0.5%増加したとの説明を受けた。

脱水ケーキが増加しているのは、最終処分場からの浸出水のCa（カルシウム）濃度が増加していることに伴うとの報告を受けた。

② 可燃ごみ処理

可燃ごみの処理量については、前年比で0.2%増となっているとの説明を受けた。

③ 資源化物量、最終処分量

資源化物総量については、前年比で3.2%減、最終処分量（脱塩残渣固化物）は0.8%増となっているとの説明を受けた。

(3) 破碎施設の運転状況

① 不燃・粗大ごみ処理

処理量は、前年比で2.4%の増加となったとの説明を受けた。1日当たりの処理量は大きな変化はなく14.8トン／日のことであった。

② 資源化物量、焼却・埋立量

資源化物量は、前年比で7.7%増加となっていること、不燃「もやせないごみ」・粗大ごみとして搬入されたごみは破碎処理後、およそ73%程度が可燃ごみピットに送られ焼却処理しているとの説明を受けた。

(4) 新最終処分場（現在、運用中の処分場）

① 埋立処分量

前年度に比べて容積ベースで 5.6% 増となっている。直接一般ごみは 191.3% 増となっているが、これは前に述べたように市内で発生した災害ごみに伴うものであるとの説明があった。

② 浸出水原水、放流水の水質

要求水準書にもとづいて水質測定を実施しているとの説明があった。浸出水は処理施設で環境基準を達成するように処理された後、放流されている。汚染度を示す BOD（生物学的酸素要求量）、SS（浮遊物質量）、Ca++（カルシウム）などの、処理後の放流水の水質については、すべて基準値内であることの説明を受けた。

(5) 旧最終処分場

浸出水は、適正に処理され、放流水の水質は、すべて基準値内であることの説明があった。

以上のとおり、搬入される可燃ごみ、不燃・粗大ごみの搬入、焼却処理、資源化物の回収状況、最終処分（埋立）量、ならびに浸出水の処理について、データを参照して説明を受け、特段の問題がないことを確認した。

なお、運転日報、データなどについては、適正に記入され、保管されていることを原本によって確認した。

2. 不具合の発生

2018 年度においては、次の通り不具合が発生したとの説明があった。

- ① 2 系燃焼溶融炉の圧力異常低下による立下げ（運転停止）2018 年 8 月 18 日発生、8 月 28 日復旧
原因：ガスライン（熱分解ドラムから高温の熱分解ガスを送るパイプ）にタールが固着し、熱分解ガスの流れが阻害されることによるもので、中央制御室の操作卓モニターで異常数値を発見し、運転を停止した。

処置及び対策：停止後の配管内部確認作業時に自然にタールが脱落したため、原因物は発見できなかった。

日常的にはガスラインのなかを点検することはできないが、定期整備の際に十分に点検を行うことの説明があった。

- ② 2 系熱分解ドラム内圧力上昇に伴う立下げ（運転停止）2018 年 11 月 10 日発生、11 月 14 日復旧
原因：熱分解ドラム内部で生成されたワイヤー（ハンガーの針金などに金属製のワイヤーなどが絡みつくことが原因として考えられる）が停留してドラム出口を閉塞した。

処置及び対策：運転停止、冷却した後、ワイヤーを掻き出して復旧した。

委員からの原因に関する質問に対して、破碎機で十分に破碎できずに残ったものにワイヤーが絡みついたものと考えられる。基本的には熱分解ドラムに送り込む際に除去することはできず排出者が分別を徹底していただくことが必要であるとの回答があった。このことについては市役所に事故の状況を十分に報告し、市民向け広報誌に事故防止のために分別を徹底するように呼びかけることを委員会として求める。

- ③ 1 系熱分解ドラム内圧力上昇に伴う立下げ（運転停止）2018 年 12 月 11 日発生、12 月 15 日復旧
原因：②と同様、熱分解ドラム内部で生成されたワイヤー（ハンガーの針金などに金属製のワイヤー

一などが絡みつくことが原因として考えられる）が停留してドラム出口を閉塞した。

処置及び対策：運転停止、冷却した後、ワイヤーを掻き出して復旧した。委員会の意見としては②と同様である。

それぞれの不具合については、速やかに状況を把握しており、早急な対応によって重大な事故にはつながらず、復旧後の運転にも支障はなかったとのことであったが、長期に亘る運転停止という状況になると市の廃棄物処理に重大な影響を与えることから、日常点検、定期点検の際には十分に点検し、整備に万全の注意を払うことが必要である。

このほか 2018 年 9 月に発生した台風、地震による影響と対応について説明を受けた。

9 月 5 日の台風では強風によって環境クリーンセンター施設内の樹木が倒れたが、これは長期包括事業とは別に市が直接、民間業者に処理を委託した。

なお、市内の倒木については各自が処理業者に委託し、センターにおいては処理していないとのことであった。

9 月 6 日の地震においては、大規模停電による影響が発生した。発災直後は、自立運転をしていたが、断水も発生し、燃焼用の補助燃料（灯油）も消費し、いずれも復旧の見込みが立たないことから全ての運転を停止した。翌日には商用電源が復旧したことから 8 日には破碎施設が運転を再開、ガス化溶融施設は緊急点検整備を行い、1 系は 14 日、2 系は 21 日に運転を再開した。停電によって純水装置が停止したため、ボイラーユニットに止むを得ず水道水を使ったが、復旧後、ボイラーエネルギー内の水をガス化溶融施設の排水処理設備で一気に処理することができないため、抜いた排水の一部については専門業者に処理を委託したことである。

今回は、地震の揺れによる建物、設備に被害は無く、停電時間も比較的短く、廃棄物の処理には重大な支障はなかったが、このような予期できない事態を想定し、対策のあり方については、今後も市と十分に協議することを委員会として求めた。

設備においては運転に関わらないプラットフォームへ向かう通路（ランプウェイ）を支える桁受け部分にクラックなどが発生したが、構造上の問題はないとの施工業者による確認を受けたとのことであった。

なお、今回の地震に関するコストについては、「通常予測し対処できる事由以外のもの」であることから市が負担することとなったとの説明を受けた。

3. 環境保全について

環境保全業務については、測定、分析すべき項目、頻度などは要求水準書に記載されている要件について、定期分析計画、分析結果を示しながらすべて問題なく事業を実施していることの説明があった。

本施設においては、国の基準を遵守することはもとより、それより厳しい基準値を定めた江別市（役所）が独自に環境基準値を設定しているものもあるが、すべての項目において基準値をクリアーしていることの説明があった。

作業環境測定において粉塵漏れによるダイオキシン類濃度が高い値を示した箇所があり、補修を行ったこと、騒音については前年度の委員会でも指摘されたが「管理状況が適切でない」とされる箇所もあるが現状では対策が難しいため耳栓着用などを徹底しているとの説明に対して、委員より現状を容認するのではなく、作業者の健康に関わることであり何らかの対応を講じることを求めるとの意見があった。

4. 事業経営について

収支決算など経営にかかわることについては、取締役会、株主総会が責任をもつべきことであり本委員会では、江別市との契約を交わすことのできる事業主体として適当であるかという視点から評価を行うこととした。

本年6月7日に定時株主総会が行われ、事業報告ならびに第12期決算を報告し、承認されている旨の説明があった。それによれば、当期の純利益は、1,513千円であった。これは灯油、電力の単価が値上がりしたため前期に比べ大きな減額となっている。引き続き、灯油、電力の使用量の削減に努力することであった。繰越利益剰余金は141,393千円となっていることの説明を受けた。株主への配当等は、江別市との包括協定が満了した時点まで行われないとの説明があった。

さらに貸借対照表による資産などの説明、支出状況ならびに各種保険の加入状況などについて説明を受けたが、特段の問題はみられない。

なお、費用のうち工事請負費等、江別市内の業者に支払われた分（市内調達率）は、全体で21.4%となっている旨の説明があったが、委員より可能な限り市内調達率を上げるよう今後とも引き続いて努力するようにとの指摘があった。

5. 環境整備および地域貢献について

地域との連携を強化するとともに、地域貢献のための事業についても積極的に取り組んでいる旨の説明を受けた。子育て支援事業への協賛支援として子育て世帯に指定ごみ袋の提供を行うとともに、周辺環境の整備のために、周辺の清掃活動に積極的に参加したほか、緑化のため植樹した施設周辺樹木の維持管理に努めている旨の説明を受けた。また、2018年10月13日（土）には、市内在住の親子を対象にした「環境フェア★イン八幡」を開催し、28組82名の参加があり非常に好評であったとの説明があった。

さらに施設見学、工作、昼食交流会などのイベントを通じたごみ問題への啓発などにも取り組んでいることの説明を受けた。また、社員による施設周辺の環境美化ウォーク（ごみ拾い）などの活動も報告された。2018年度の環境クリーンセンターの視察・見学は747名で、前年の来場者数に比べ2名増加していることの説明があった。

なお、本施設は、水害以外の自然災害（とりわけ冬期の道路通行ができない場合）の際は一時避難所として開放することとなっており、水、パンなどの非常食、毛布などを常備しているとのことであった。

最後に三井E&S環境エンジニアリング株式会社（三井造船環境エンジニアリング株式会社から社名変更）、クボタ環境サービス株式会社より評価委員会に陪席いただいたオブザーバーから総括的な意見をいただいた。それによれば本設備は、今のところ運転上の問題はないが、運用開始後、年数が経過していることから、引き続き、点検・整備に万全の注意を払えば、これまでと同様に問題のない運転が可能であるとの説明があった。

続いて、楠瀬代表取締役以下の会社関係者およびオブザーバーの退席をもとめ、委員会メンバーのみで、評価について意見交換を行い、次のような総括に至った。

II. 総括

環境クリーンセンター等運営事業評価委員会では、株式会社エコクリーン江別の2018（平成30）年度事業を評価するため、2019（令和元）年7月25日に評価委員会を開催した。

委員に対しては、事前に測定データなどを記した関係資料が送付され、委員会の席においては、楠瀬一郎代表取締役ならびに担当社員より事業内容について詳細な説明があった。さらに、オブザーバーとして同席いただいた三井 E&S 環境エンジニアリング株式会社ならびにクボタ環境サービス株式会社の担当者から適宜、技術的な内容について補足説明を受けた。さらに本施設は、稼動開始後 15 年を経過していることから経年劣化なども想定されることから課題や設備の保全の現状についてもオブザーバーからも意見を述べていただいた。

楠瀬一郎代表取締役などより評価事項の説明および質疑応答を終えた後、委員全員による評価を行った。

その結果、委員全員一致により貴社の環境クリーンセンター等の 2018 年度の運営事業については、特段の問題はないと評価する旨の結論に至ったのでここに総括したことを報告する。

本委員会で示された運転状況、環境測定結果などについてはホームページ上では公開していないが本社及び事業所を来訪し、閲覧希望者には閲覧を許可しているとのことである。本委員の「評価報告書」は例年のようにホームページで公表するなど、情報公開に努めていただきたい。

当該期間においては台風、地震の被害が発生した。特段の支障はなかったが、今後もこうした自然災害に対する対策を十分に講じることが必要である。

以上